

項 目	監 査 意 見	監査結果
1. 組織運営		
(1) 定款・登記	・定款準則に準拠している	○
	・登記事項が適正に登記されている	○
2. 理事		
(1) 定数・現員	・理事定数(6名)で適格性について問題なし	○
(2) 選任・任期	・役員の選任(再任)手続きは定款の定めに従い、遅滞なく行われている	○
3. 監事		
	・監事定数(2名)で適格性について問題なし	○
4. 理事会		
(1) 開催状況	・開催手続きが定款の定めに従って有効に成立している	○
	・議決は定款の定めに従って有効に成立している	○
	・理事会への欠席、または書面による議決権の行使が継続している理事は いない	○
(2) 記録	・議事録は、正確に記録され保存されている	○
5. 管理		
(1) 人事管理	・施設長の任免に当たっては、理事会の議決を経ている	○
(2) 職務関係	・就業規程、給与規程、旅費規程が設けられている	○
	・職員の処遇が労働基準法等関係法令通知等に則して適正に行われている	○
	・職員への健康診断等、健康管理は適正に実施されている	○
	・職員の資質向上を図るため職員研修について具体的計画が立てられて いる	○
	・職員の確保、定着化に努めている	○
(3) 資産管理	・基本財産、運用財産は明確に区分管理されている	○
	・各台帳の整理は適正に行われている	○
	・法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、すべて基本財産と して定款に記載し登記が行われている	○
	・社会福祉事業の経営上必要な運用財産は適正に管理され、みだりに処分 されていない	○
(4) 会計管理	・予算は定款の定めに従い、適正に編成されている	○
	・予算が適正に執行されている	○

(5) 会計処理	・経理規程を制定している	○
	・会計責任者が置かれ、なお会計責任者は出納職員の兼務は避け、それぞれ辞令が交付されている	○
	・現金保管について保管責任が明確にされている	○
	・会計帳簿が整備され証ひょう書類は整備されている	○
	・未収金や未払い金、預かり金等の内容について不明瞭なものがない	○
	・法人と関係のない支出はない	○
	・決算手続きは定款の定めに従い適正に行われている	○
	・財産目録、貸借対照表及び収支計算書が整備され保存されている	○
	・財産目録、貸借対照表の預金残高と残高証明書の金額が一致している	○
	・貸借対照表と事業活動収支計算書の次期繰越活動収支差額は一致している	○
	・貸借対照表の流動資産から流動負債を控除した金額が資金収支計算書の当期末支払金残高と一致している	○
	・貸借対照表、資金収支計算書の事業活動収支計算書において経年間の整合がとれている	○
	・社会福祉施設の利用者または利用者の家族等に寄付金を強要していない	○
	・公印管理規程、役員報酬規程等が整備されている	○
	・入札を行う場合には監事や複数の理事を立ち合わせている	○
	・工事においては入札結果を一般の閲覧に供している	○
	・契約は定款細則に基づき、適正に行われている	○
(6) 施設管理		
1. 施設の運営管理	・利用定員および居室の定員が遵守されている	○
	・管理(運営)規程が整備されている	○
	・配置基準に基づく必要な職員が確保されている	○
2. 防災対策	・非常災害対策は適正に実施されている	○
	・避難、消火等の訓練が適正に実施されている	○
(7) その他	・法人が提供する福祉サービスの内容、法人財務状況等について関係者に対する情報提供が適切に行われている	○
	・福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じている	○
	・福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組みが行われている	○
	・個人情報の取扱いは適正に行われている	○